

改正案	現行																																																																																																																		
<p>別紙様式第9号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1事業概況書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ( 年 月 日から           年 月 日まで )</p> <p>1.~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率     当期末現在</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</div> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">項目</th> <th colspan="2" style="width:40%;">前期末</th> <th colspan="2" style="width:40%;">当期末</th> </tr> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">経過措置による不算入額</th> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">経過措置による不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"><b>コア資本に係る基礎項目</b></td> </tr> <tr> <td>普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、出資金及び資本剰余金の額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、利益剰余金の額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、外部流出予定額(△)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、上記以外に該当するものの額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、一般貸倒引当金コア資本算入額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、適格引当金コア資本算入額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	項目	前期末		当期末			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	<b>コア資本に係る基礎項目</b>					普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額		/		/	うち、出資金及び資本剰余金の額		/		/	うち、利益剰余金の額		/		/	うち、外部流出予定額(△)		/		/	うち、上記以外に該当するものの額		/		/	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		/		/	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		/		/	うち、適格引当金コア資本算入額		/		/	<p>別紙様式第9号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1事業概況書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ( 年 月 日から           年 月 日まで )</p> <p>1.~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率     当期末現在</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</div> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">項 目</th> <th style="width:10%;">前期末</th> <th style="width:10%;">当期末</th> <th style="width:20%;">項 目</th> <th style="width:10%;">前期末</th> <th style="width:10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額(A+B)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  非累積的永久優先出資</td> <td></td> <td></td> <td>  (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  資本準備金</td> <td></td> <td></td> <td>  負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他資本剰余金</td> <td></td> <td></td> <td>  期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  利益準備金</td> <td></td> <td></td> <td>特別積立金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  繰越金(当期末残高)</td> <td></td> <td></td> <td>非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  そ の 他</td> <td></td> <td></td> <td>内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  自己優先出資</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額(A+B)			非累積的永久優先出資			(C)			優先出資申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			利益準備金			特別積立金			繰越金(当期末残高)			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			そ の 他			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			自己優先出資	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		
項目		前期末		当期末																																																																																																															
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額																																																																																																															
<b>コア資本に係る基礎項目</b>																																																																																																																			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額		/		/																																																																																																															
うち、出資金及び資本剰余金の額		/		/																																																																																																															
うち、利益剰余金の額		/		/																																																																																																															
うち、外部流出予定額(△)		/		/																																																																																																															
うち、上記以外に該当するものの額		/		/																																																																																																															
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		/		/																																																																																																															
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		/		/																																																																																																															
うち、適格引当金コア資本算入額		/		/																																																																																																															
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																														
出 資 金			自己資本総額(A+B)																																																																																																																
非累積的永久優先出資			(C)																																																																																																																
優先出資申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																																																
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																																																
その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																																																
利益準備金			特別積立金																																																																																																																
繰越金(当期末残高)			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額																																																																																																																
そ の 他			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額																																																																																																																
自己優先出資	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額																																																																																																																

改正案					現行					
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					自己優先出資申込証拠金			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					その他有価証券の評価差損	△	△			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					営業権相当額	△	△	控除項目不算入額	△	△
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)					のれん相当額	△	△	控除項目計(D)		
<b>コア資本に係る調整項目</b>					企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△	自己資本額(C-D)(E)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額					証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	△	△			
うち、のれんに係るものの額					内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△	△			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額					基本的項目(A)			資産(オン・バランス)項目		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額					土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オフ・バランス取引等項目		
適格引当金不足額					一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額			信用リスク・アセット調整額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					負債性資本調達手段等			オペレーショナル・リスク相当額調整額		
前払年金費用の額					負債性資本調達手段			リスク・アセット等計(F)		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額					期限付劣後債務及び期限付優先出資					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額					補完的項目不算入額	△	△	Tier 1 比率(A/F)	%	%
					補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
					(記載上の注意)					
					1. 本表には、「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出した数値を記載すること。					
					2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項					

改正案					現行				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額					<p>第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率をいう。</p> <p>3. 「<u>その他有価証券の評価差損</u>」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載すること。</p> <p>4. 「<u>信用リスク・アセット算出方法</u>」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。</p> <p>5. <u>遡及適用</u>（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）、<u>財務諸表の組替え</u>（同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。）又は<u>修正再表示</u>（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）により、「<u>前期末</u>」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>				
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額									
特定項目に係る 10%基準超過額									
うち、 <u>その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額</u>									
うち、 <u>モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額</u>									
うち、 <u>繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額</u>									
特定項目に係る 15%基準超過額									
うち、 <u>その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額</u>									
うち、 <u>モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額</u>									
うち、 <u>繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額</u>									
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)									
<b>自己資本</b>									
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)									
<b>リスク・アセット等</b>									
信用リスク・アセットの額の合計額									
資産 (オン・バランス項目)									

改正案					現行
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになつたものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)				
うち、上記以外に該当するものの額					
オフ・バランス項目					
CVA リスク相当額を8%で除して得た額					
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					

改正案					現行
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)					
<b>自己資本比率</b>					
自己資本比率 (ハ) / (ニ)					
<p>(記載上の注意)</p> <p>1. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率をいう。</p> <p>2. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。</p> <p>3. 遡及適用 (財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 51 項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。)、財務諸表の組替え (同条第 52 項に規定する財務諸表の組替えをいう。) 又は修正再表示 (同条第 53 項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。) により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。</p> <p>(以下略)</p>					

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則(平成五年大蔵省令第十号) 別紙様式第9号の2

改正案	現行																																																																																																																												
<p>別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 (      年   月   日から          年   月   日まで ) 事業概況書</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">項目</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">前期末</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">当期末</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">経過措置による不 算入額</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">経過措置による不 算入額</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"><b>コア資本に係る基礎項目</b></td> </tr> <tr> <td>普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、出資金及び資本剰余金の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、利益剰余金の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、外部流出予定額 (△)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、上記以外に該当するものの額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用リスク・アセット算出手法		項目	前期末		当期末		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額		<b>コア資本に係る基礎項目</b>					普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額					うち、出資金及び資本剰余金の額					うち、利益剰余金の額					うち、外部流出予定額 (△)					うち、上記以外に該当するものの額					コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等					うち、為替換算調整勘定					うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額					<p>別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 (      年   月   日から          年   月   日まで ) 事業概況書</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>  負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  資本剰余金</td> <td></td> <td></td> <td>  期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  利益剰余金</td> <td></td> <td></td> <td>  自己優先出資</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>  自己優先出資</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>自己優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  自己優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>  その他有価証券の評価差損</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券の評価差損</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>  為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> <td>  新株予約権</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  新株予約権</td> <td></td> <td></td> <td>  非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			利益剰余金			自己優先出資	△	△	自己優先出資	△	△	自己優先出資申込証拠金			自己優先出資申込証拠金			その他有価証券の評価差損	△	△	その他有価証券の評価差損	△	△	為替換算調整勘定			為替換算調整勘定			新株予約権			新株予約権			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																													
項目	前期末		当期末																																																																																																																										
	経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額																																																																																																																										
<b>コア資本に係る基礎項目</b>																																																																																																																													
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額																																																																																																																													
うち、出資金及び資本剰余金の額																																																																																																																													
うち、利益剰余金の額																																																																																																																													
うち、外部流出予定額 (△)																																																																																																																													
うち、上記以外に該当するものの額																																																																																																																													
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等																																																																																																																													
うち、為替換算調整勘定																																																																																																																													
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額																																																																																																																													
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																													
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																																								
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																																																																																																																										
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																																																										
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																																																										
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																																																										
利益剰余金			自己優先出資	△	△																																																																																																																								
自己優先出資	△	△	自己優先出資申込証拠金																																																																																																																										
自己優先出資申込証拠金			その他有価証券の評価差損	△	△																																																																																																																								
その他有価証券の評価差損	△	△	為替換算調整勘定																																																																																																																										
為替換算調整勘定			新株予約権																																																																																																																										
新株予約権			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額																																																																																																																										

改正案					現行					
コア資本に係る調整後少数株主持分の額					連結子法人等の少数株主持分			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額					営業権相当額	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額					のれん相当額	△	△	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
うち、適格引当金コア資本算入額					企業結合等により計上される無形固定資産相当額	△	△	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	△	△
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△	△	控除項目不算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					基本的項目 (A)			控除項目計 (D)		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額								自己資本額 (C - D) (E)		
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額			資産 (オン・バランス) 項目		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)					一般貸倒引当金			オフ・バランス取引等項目		
<b>コア資本に係る調整項目</b>					内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額					うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額			信用リスク・アセット調整額		
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額					うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額			オペレーショナル・リスク相当額調整額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額					繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額			リスク・アセット等計 (F)		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額					適格引当金不足額			負債性資本調達手段等		
適格引当金不足額					負債性資本調達手段			期限付劣後債務及び期限付優先出資		





改正案					現行				
		トの額から経過措置を用いず に算出したリスク・アセット の額を控除した額 (△)							
		うち、上記以外に該当するも のの額							
オフ・バランス項目									
CVA リスク相当額を 8%で除して得た額									
中央清算機関関連エクスポージャーに係 る信用リスク・アセットの額									
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額									
信用リスク・アセット調整額									
オペレーショナル・リスク相当額調整額									
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)									
<b>連結自己資本比率</b>									
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))									
<u>(記載上の注意)</u>									
1. 「連結自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則（以下「協金法施行規則」という。）第6条第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率をいう。									
2. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。									
3. 遡及適用（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第43号に規定する遡及適用をいう。）、連結財務諸表の組替え（同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。）又は修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。）により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。									

改正案	現行																
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表																
1. (略)	1. (略)																
2. ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位：百万円)	2. ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位：百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1. (略)	1. (略)																
(1) ~ (19) (略)	(1) ~ (19) (略)																
<u>(20) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の金額</u>	<u>(新 設)</u>																
<u>(21) 用語の定義</u>	<u>(新 設)</u>																
<u>「退職給付に係る負債」には、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を負債として計上する。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には、資産として「退職給付に係る資産」に計上する。</u>																	
<u>(22) 以上のほか、信用組合及びその子会社等の財産の状態を正確に判断するために必要な事項</u>	<u>(20) 以上のほか、信用組合及びその子会社等の財産の状態を正確に判断するために必要な事項</u>																
(以下略)	(以下略)																

改正案	現行																																																																																																																								
<p>別紙様式第10号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1事業概況書</u></p> <p>第 期 ( 年 月 日から 年 月 日まで )</p> <p>1.~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率 当期末現在</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">項目</th> <th colspan="2" style="width:40%;">前期末</th> <th colspan="2" style="width:40%;">当期末</th> </tr> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">経過措置による不算入額</th> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">経過措置による不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"><b>コア資本に係る基礎項目</b></td> </tr> <tr> <td>普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、出資金及び資本剰余金の額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、利益剰余金の額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、外部流出予定額 (△)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、上記以外に該当するものの額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、一般貸倒引当金コア資本算入額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>  うち、適格引当金コア資本算入額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	項目	前期末		当期末			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	<b>コア資本に係る基礎項目</b>					普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額		/		/	うち、出資金及び資本剰余金の額		/		/	うち、利益剰余金の額		/		/	うち、外部流出予定額 (△)		/		/	うち、上記以外に該当するものの額		/		/	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		/		/	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		/		/	うち、適格引当金コア資本算入額		/		/	<p>別紙様式第10号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1事業概況書</u></p> <p>第 期 ( 年 月 日から 年 月 日まで )</p> <p>1.~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率 当期末現在</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">項 目</th> <th style="width:10%;">前期末</th> <th style="width:10%;">当期末</th> <th style="width:30%;">項 目</th> <th style="width:10%;">前期末</th> <th style="width:10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  非累積的永久優先出資</td> <td></td> <td></td> <td>  (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  資本準備金</td> <td></td> <td></td> <td>  負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他資本剰余金</td> <td></td> <td></td> <td>  期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  利益準備金</td> <td></td> <td></td> <td>非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  特別積立金</td> <td></td> <td></td> <td>繰越金 (当期末残高)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  繰越金 (当期末残高)</td> <td></td> <td></td> <td>そ の 他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td></td> <td></td> <td>内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  自己優先出資</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B)			非累積的永久優先出資			(C)			優先出資申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			利益準備金			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			特別積立金			繰越金 (当期末残高)			繰越金 (当期末残高)			そ の 他			その他			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			自己優先出資	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		
項目		前期末		当期末																																																																																																																					
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額																																																																																																																					
<b>コア資本に係る基礎項目</b>																																																																																																																									
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額		/		/																																																																																																																					
うち、出資金及び資本剰余金の額		/		/																																																																																																																					
うち、利益剰余金の額		/		/																																																																																																																					
うち、外部流出予定額 (△)		/		/																																																																																																																					
うち、上記以外に該当するものの額		/		/																																																																																																																					
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		/		/																																																																																																																					
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		/		/																																																																																																																					
うち、適格引当金コア資本算入額		/		/																																																																																																																					
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																																				
出 資 金			自己資本総額 (A+B)																																																																																																																						
非累積的永久優先出資			(C)																																																																																																																						
優先出資申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																																																						
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																																																						
その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																																																						
利益準備金			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額																																																																																																																						
特別積立金			繰越金 (当期末残高)																																																																																																																						
繰越金 (当期末残高)			そ の 他																																																																																																																						
その他			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額																																																																																																																						
自己優先出資	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額																																																																																																																						

改正案					現行					
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					自己優先出資申込証拠金			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					その他有価証券の評価差損	△	△			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					営業権相当額	△	△	控除項目不算入額	△	△
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)					のれん相当額	△	△	控除項目計 (D)		
<b>コア資本に係る調整項目</b>					企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△	自己資本額(C-D)(E)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額					証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	△	△			
うち、のれんに係るものの額					内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△	△			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額					基本的項目(A)			資産(オン・バランス)項目		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額					土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オフ・バランス取引等項目		
適格引当金不足額					一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額			信用リスク・アセット調整額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					負債性資本調達手段等			オペレーショナル・リスク相当額調整額		
前払年金費用の額					負債性資本調達手段			リスク・アセット等計(F)		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額					期限付劣後債務及び期限付優先出資					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額					補完的項目不算入額	△	△	Tier 1比率(A/F)	%	%
					補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%

(記載上の注意)

1. 本表には、「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出した数値を記載すること。
2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項



改正案					現行
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになつたものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)				
	うち、上記以外に該当するものの額				
	オフ・バランス項目				
	CVA リスク相当額を8%で除して得た額				
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				

改正案					現行
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)					
<b>自己資本比率</b>					
自己資本比率 (ハ) / (ニ)					
<p>(記載上の注意)</p> <p>1. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率をいう。</p> <p>2. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。</p> <p>3. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。)又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。)により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。</p> <p>(以下略)</p>					

改正案	現行																																																																																																																
<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 (      年    月    日から          年    月    日まで ) 事業概況書</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">項目</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">前期末</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">当期末</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">経過措置による不算入額</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">経過措置による不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"><b>コア資本に係る基礎項目</b></td> </tr> <tr> <td>普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、出資金及び資本剰余金の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、利益剰余金の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、外部流出予定額 (△)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、上記以外に該当するものの額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用リスク・アセット算出手法		項目	前期末		当期末			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	<b>コア資本に係る基礎項目</b>					普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額					うち、出資金及び資本剰余金の額					うち、利益剰余金の額					うち、外部流出予定額 (△)					うち、上記以外に該当するものの額					コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等					うち、為替換算調整勘定					うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額					<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 (      年    月    日から          年    月    日まで ) 事業概況書</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>  負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td>  期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  利 益 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  自 己 優 先 出 資</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>  その他有価証券の評価差損</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>  自己優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  新株予約権</td> <td></td> <td></td> <td>  非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			資 本 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			利 益 剰 余 金			自己優先出資申込証拠金			自 己 優 先 出 資	△	△	その他有価証券の評価差損	△	△	自己優先出資申込証拠金			為替換算調整勘定			新株予約権			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																	
項目	前期末		当期末																																																																																																														
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額																																																																																																													
<b>コア資本に係る基礎項目</b>																																																																																																																	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額																																																																																																																	
うち、出資金及び資本剰余金の額																																																																																																																	
うち、利益剰余金の額																																																																																																																	
うち、外部流出予定額 (△)																																																																																																																	
うち、上記以外に該当するものの額																																																																																																																	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等																																																																																																																	
うち、為替換算調整勘定																																																																																																																	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額																																																																																																																	
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																	
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																												
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																																																																																																														
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																																														
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																																														
資 本 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																																														
利 益 剰 余 金			自己優先出資申込証拠金																																																																																																														
自 己 優 先 出 資	△	△	その他有価証券の評価差損	△	△																																																																																																												
自己優先出資申込証拠金			為替換算調整勘定																																																																																																														
新株予約権			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額																																																																																																														

改正案					現行					
コア資本に係る調整後少数株主持分の額					連結子法人等の少数株主持分			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額					営業権相当額	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額					のれん相当額	△	△	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
うち、適格引当金コア資本算入額					企業結合等により計上される無形固定資産相当額	△	△	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	△	△
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△	△	控除項目不算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					基本的項目 (A)			控除項目計 (D)		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					自己資本額 (C - D) (E)					
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額			資産 (オン・バランス) 項目		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)					一般貸倒引当金			オフ・バランス取引等項目		
<b>コア資本に係る調整項目</b>					オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額					信用リスク・アセット調整額			オペレーショナル・リスク相当額調整額		
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額					負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計 (F)		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額					負債性資本調達手段					
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額					期限付劣後債務及び					
適格引当金不足額					期限付優先出資					

改正案					現行					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					補完的項目不算入額	△	△	Tier 1 比率(A/F)	%	%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					補完的項目 (B)			自己資本比率(E/F)	%	%
退職給付に係る資産の額					(記載上の注意)					
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額					1. 本表には、「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出した数値を記載すること。					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額					2. 「連結自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則(以下「協金法施行規則」という。)第6条第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率をいう。					
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額					3. 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載すること。					
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額					4. 「信用リスク・アセット算出方法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。					
特定項目に係る 10%基準超過額					5. 遡及適用(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。)、連結財務諸表の組替え(同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。)又は修正再表示(同条第45号に規定する修正再表示をいう。)により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。					
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額					(以下略)					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額										
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額										
特定項目に係る 15%基準超過額										
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額										
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額										
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額										
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)										



改正案					現行				
		トの額から経過措置を用いず に算出したリスク・アセット の額を控除した額 (△)							
		うち、上記以外に該当するも のの額							
オフ・バランス項目									
CVA リスク相当額を 8%で除して得た額									
中央清算機関関連エクスポージャーに係 る信用リスク・アセットの額									
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額									
信用リスク・アセット調整額									
オペレーショナル・リスク相当額調整額									
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)									
<b>連結自己資本比率</b>									
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))									
<u>(記載上の注意)</u>									
1. 「連結自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則（以下「協金法施行規則」という。）第6条第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率をいう。									
2. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。									
3. 遡及適用（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。）、連結財務諸表の組替え（同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。）又は修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。）により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。									
(以下略)									

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則(平成五年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行
<p>別紙様式第13号 (第105条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書            ( 年 月 日から            年 月 日まで )</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">主たる事務所            の所在地            名 称            氏 名 印</p> <p>(記載上の注意)            (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 信用協同組合代理業の概況            (記載上の注意)            直近の事業年度における信用協同組合代理業の経過及び成果を記載すること。</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式第13号 (第105条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書            ( 年 月 日から            年 月 日まで )</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">主たる事務所            の所在地            名 称            氏 名 印</p> <p>(記載上の注意)            (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 信用協同組合代理業の概況            (記載上の注意)            直近の事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。</p> <p>(以下略)</p>

○協同組合による金融事業に関する法律施行規則(平成五年大蔵省令第十号) 別紙様式第14号

改正案	現行
<p>別紙様式第14号 (第105条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書            ( 年 月 日から              年 月 日まで )</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">主たる営業所            又は事務所の            所在地            商号又は名称            代表者 氏 名 印</p> <p>(記載上の注意)            (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 信用協同組合代理業の概況            (記載上の注意)            直近の事業年度における信用協同組合代理業の経過及び成果を記載すること。</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式第14号 (第105条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書            ( 年 月 日から              年 月 日まで )</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">主たる営業所            又は事務所の            所在地            商号又は名称            代表者 氏 名 印</p> <p>(記載上の注意)            (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 信用協同組合代理業の概況            (記載上の注意)            直近の事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。</p> <p>(以下略)</p>